作付転換拡大緊急対策支援事業補助金の交付要件等

対象作物		飼料用米・米粉用米・輸出用米・麦・大豆(基幹作のみ)
単価		2,500円/10a
内 容		主食用米から対象作物への作付転換を拡大する面積に対して助成
要件	対象者 要 件	1 水田活用の直接支払交付または水田リノベーション事業の交付対象者であること 2 1の交付対象面積のうち、原則として令和3年産より主食用米の作付面積を減少し、対象作物を拡大すること。ただし、令和3年産より水田の経営規模を拡大した場合はこの限りではない 3 対象作物の作付にあたっては、生産性向上のため、取組要件のうち1つ以上に取り組むこと
	取組要件	別紙2参照
	補助象	生産者毎に、原則として令和3年産からの主食用米の作付面積の減少分を上限とし、対象作物の拡大分の面積。ただし、令和3年産より水田の経営規模を拡大した場合は、対象作物の拡大分から主食用米の拡大分を減じた面積